

令和元年度新潟市新津地区勤労青少年ホーム運営審議会議事録

日時	令和元年6月20日(木曜) 午前10時00分～午前11時00分
会場	新潟市新津地区勤労青少年ホーム 集会室
出席者	(委員) 佐々木委員、相坂委員、高橋委員、金塚委員、春日委員
事務局	秋葉区地域総務課員3名
傍聴者	0名

【内容】

1. 開会

2. あいさつ

伊藤地域総務課長補佐

3. 自己紹介

4. 施設見学

5. 議事

(1) 平成30年度新津地区勤労青少年ホーム事業報告について

・(事務局)

勤労青少年ホーム利用状況について、昭和58年に開館し、35年が経過しました。配布した資料1をご覧ください。グラフは昭和58年度から平成30年度までの利用者の推移を表しています。平成17年より勤労青少年と一般の区分がなくなり、統計上一つにまとまっています。

平成19年度からは3万人を超える利用者数となっていて、利用者数は増えていきます。平成24年度は過去最高の37,000人の利用がありました。その理由は、新津地域学園の耐震工事により使えなくなり、代替施設として一時的に利用者が増加したためです。

平成28年度、29年度は、前年度と比較してそれぞれ3,000人以上減と大幅な減少がありました。これは、28年3月中旬から29年8月にかけて体育館棟の外壁工事による利用の制限や利用停止があったことが理由として考えられます。

平成30年度は28,266人の利用がありました。平成29年度と比較して5,090人増と大幅な増加となりました。体育館の工事が完了し、体育館を使用できる日数が通常通りに戻った結果であると考えられます。

続いて、稼働率については資料2をご覧ください。体育館は73.0%、料理講習室5.6%、集会室52.3%、音楽室74.3%、グループ室17.8%、講習室(和室)28.8%、全体の稼働率は42.0%となっています。

参考までに秋葉区内の他の施設の稼働率は、荻川コミュニティセンターが43.5%、小合コミュニティセンターが24.1%、金津コミュニティセンターが41.8%、新津駅前の新津地区地域交流センターが42.6%、新関コミュニティセンターが20.7%、小須戸

まちづくりセンターが 28.6%となっています。この数字から、新津地区勤労青少年ホームの稼働率は区内の他の施設と同等と言えます。

利用者の内訳については、登録団体が 65%、一般の利用者が 32%、市役所等の関係が 3%でした。

続いて、資料 3 をご覧ください。平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までにとった利用者アンケートの結果です。回答数は 15 でした。アンケート月間を設けなかったため、回答数が少なくなっています。

利用頻度は月 2 回が約半分を占めており、続いて週 1 回以上という回答が多くなっています。この結果からも定期的に利用している団体が多いことが分かります。性別は女性のほうが多いです。年齢は 60 代以上が約半数を占めており、昨年度のアンケート結果と比較すると、昨年度は 2 割を占めていた 10 代～30 代からの回答がなくなっており、若い世代の利用が減っていることが予想されます。住まいは 8 割の方が秋葉区在住となっています。また交通手段はほとんどが自家用車です。来館の目的は多くがサークル活動で、施設を知るきっかけは市報・区だより、知人からの紹介が多く、管理運営については 8 割以上の方が満足しています。

この他の意見としては、「施設利用のきまりを守っていない団体がある」、「テレビ設置の予定を問うもの」「調理室に湯飲みがない、包丁を増やしてほしい」等がありました。

施設利用のきまりについては、現在も施設内に掲示を行い、周知をしておりますが、受付時にもきまりをお見せする等し、引き続きお知らせをしていきます。

テレビについては、利用者の意見を受け、設置をすることとなりまして、現在は設置が完了しております。

また、調理室の湯飲みについても、現在は用意してありますので使用することができます。包丁を増やすことについては、現在のところ、他の利用者からの要望は出ていないため、現在あるもので対応していただきたいと考えております。

以上が平成 30 年度事業報告の説明です。

・(佐々木会長)

今の説明に対しまして、ご質問等がありましたらお願いいたします。

・(春日委員)

来館者の数に比べてアンケートの回答数が少ないかと思ひまして、アンケートはどのようなかたちで設置し、記入してもらっているのでしょうか。申込書と一緒に渡しているのでしょうか。

・(事務局)

アンケートにつきましては、1 階の出入り口近く、ボードの下のあたりに 1 年を通して設置しております。ご意見があった場合等に自由にご記入いただけるようになっております。一昨年までは、アンケート強化月間を設け、利用申込書と一緒に渡していたのですが、同じご意見が続いてしまうということがあり、昨年度は強化月間を設けなかったとお聞きしております。アンケートの数が少ない状態が続くようであれば、幅広いご意見をいただく方法がないか検討していきたいと思ひますが、何か良い方法はありますでしょうか。

・(春日委員)

申込書と一緒に渡すのが良いかと思ひたのですが、前回の回答数はどのくらい

だったのでしょうか。

・(事務局)

前回の回答数は、49 でした。

・(高橋委員)

来館者数というと、利用人数ですよ。アンケートを記入するのは、団体で1枚だと思しますので、回答数が少ないのは仕方がないのかと思います。もっと幅広く意見を聞きたいというのであれば、利用者の方みなさんに配るというかたちになるかもしれませんが。子どもの団体の利用もあるので、そうすると、子どもにもアンケートをとることになると思います。

・(事務局)

アンケートを取る年代を幅広くということでしたら、若い世代のグループにアンケートを手渡ししてみるという方法もありそうですね。どのような方法が良いか指定管理者と協議していきたいと思います。

・(佐々木委員)

では、他にございますか。

・(金塚委員)

平成 18 年から勤労青少年と一般利用者の数を合算して計算しているとのことでしたが、体感でもいいので、現在、勤労青少年の利用者がどのくらいいるのか教えていただきたいです。

・(事務局)

勤労青少年としての統計がなくなってしまったもので、しっかりとした数字はお出しできないのですが、指定管理者としては、受付業務をしている中で、勤労青少年に該当する方の申込はどのくらいの割合になると感じますか。時々、高校生がバスケットボールをしにいらっしやるとはお聞きしていますが。

・(指定管理者)

若い方がいらっしやることもありますが、割合としてはほとんどないと感じています。

・(事務局)

実態としては、ほとんどいらっしやらないということですね。

・(指定管理者)

勤労青少年に該当する方は、ごくわずかだと感じます。

・(金塚委員)

そのくらいなのかなとイメージはありました。

・(事務局)

本日、施設を見学していただいた中でも、勤労青少年の方はいらっしやらない

様子でしたね。

・(指定管理者)

何かの大会が近くなると、放課後や土日に学生の利用があることもありますが、平日は、学生の利用はあまりありません。

・(佐々木委員)

学生さんの利用があるとのことでしたが、勉強をしにくるような学生さんの数はここに含まれていますか。

・(指定管理者)

これは、窓口を通して、利用する方の数になっています。子ども連れのお母さんが寄って行かれることもあります。みなさんすぐに帰られますので、立ち寄っただけの方は数には入っておりません。

・(事務局)

談話スペースの利用であって、貸館としての利用ではないということですね。ここでは、部屋を借りると貸館の申込を出すので、その数を利用者数としています。施設を利用しているということですので、談話スペースだけの利用も入るかと思しますので、そうすると、人数はもう少し増えてくるのかと思います。

・(佐々木委員)

ほかにありますでしょうか。ないようであれば、次の議事に移りたいと思いますがよろしいでしょうか。つづいては令和元年度勤労青少年ホーム事業計画についてです。事務局お願いします。

(2) 令和元年度新津地区勤労青少年ホーム事業計画について

・(事務局)

資料4、資料5をご覧ください。指定管理者は、新津第二小学校区の新津東部コミュニティ協議会で、事務局長が1名、職員が6名の体制で業務しています。

日常業務としまして、施設及び設備等の維持管理、解錠、施錠等の管理、建物・設備及び物品(備品)の管理保全、室内及び敷地内の整理整頓・清掃・安全点検と施設利用の受付・許可、利用受付及び利用許可書の発行、利用者数の記録、利用者への情報提供、利用者への適正利用の指導を行っています。予算については、市より指定管理料として人件費、光熱水費、委託料を支出しており、施設の維持管理に使用しています。

続きまして、資料6をご覧ください。新津地区勤労青少年ホームのまちづくりセンターとしてのイメージを図に表わしました。住民主体による地域課題を解決のための活動や地域の自主的・自立的な活動や交流の促進の場として、勤労青少年ホームの機能を有しながら、まちづくりセンターとしての機能を活かしていき、地域の活動の拠点となればと考えています。以上、令和元年度事業計画となります。

・(佐々木会長)

それでは、今の説明に対して、ご質問等がありましたらお願いいたします。とくにありませんでしょうか。ないようであれば次の議事に進みたいと思います。意見交換とのことですので、施設の運営に関することなどご意見がありましたら、お願い

いたします。

・(春日委員)

昨年見学させていただいたときにも思ったのですが、1階の談話スペースのところをもう少し活用できるのかな、と感じております。貸館としてカウントもしていないとのことで、自由にお使いくださいというスペースだと思うのですが、あそこは水道も使えますので、学生さんたちの居場所であったり、地域の方の居場所だったり、活用の仕方を考える場合には、まちづくりセンターとして考えることになるのでしょうか。

・(事務局)

まちづくりセンターの機能としましては、この建物を拠点として、みなさんが集まれるような居場所づくりが求められると思います。おっしゃるとおり、談話スペースでありますので、無差別に使うということは難しいとは思いますが、勉強のスペースや施設を利用した後に集まれる、人の滞留ができるような使い方ができないか、指定管理者とどういう使い方が一番か、例えば本を置く等、方法はいくらかあると思いますので、これから勉強させていただきたいと思います。

・(佐々木会長)

ほかにございませんか。ないようであれば議事は以上とさせていただきます。

6. 閉会